



表紙の写真

米子市公会堂

3月29日 公会堂がいよいよリニューアルオープンします。

写真上段：正面からみた公会堂

写真下段右：全面更新された客席

写真下段左：内壁を塗りかえ、床をはりかえたホワイエ

CONTENTS

使用料・手数料を改定します	P 2
固定資産の確認にお出かけください	P 6
市民課窓口の混雑緩和にご協力を	P 8
公会堂リニューアルオープン	P10
情報クローズアップ	P12
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
3月の催し	P22
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P24

米子市ホームページ URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>

関連記事：P10「公会堂リニューアルオープン」

# 消費税・地方消費税の税率の改定に伴う 使用料・手数料の改定一覧表

消費税・地方消費税の税率の改定に伴い、本市の使用料・手数料を改定し、4月1日から引き上げることとしました。改定した使用料・手数料は、次のとおりです。

使用料・手数料の名称	現在の額	改定後の額
<b>観光センター</b>		
多目的ホール等使用料	1時間 160円～2,140円	1時間 170円～2,200円
第3展示ホール使用料	1か月 78,750円	1か月 81,000円
事務室使用料	1か月 65,620円	1か月 67,500円
バス駐車場使用料	1台1回 12円	1台1回 12円
広告掲出場使用料	1か月 3,040円～11,020円	1か月 3,130円～11,340円
<b>漁港</b>		
占用料(1か月未満)	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
土砂採取料		
土砂	1㎡ 105円	1㎡ 108円
砂利・栗石	1㎡ 147円	1㎡ 151円
転石	1個 105円+直径50cm超20cmごと105円	1個 108円+直径50cm超20cmごと108円
<b>南公園墓地管理料</b>		
墓地	1㎡・1年 420円	1㎡・1年 430円
納骨堂	1区画・1年 520円	1区画・1年 540円
<b>北公園墓地管理料</b>		
墓地	1㎡・1年 840円	1㎡・1年 860円
納骨堂	1区画・1年 1,050円	1区画・1年 1,080円
<b>淀江墓苑(西ノ原・佐陀)管理料</b>	1年 1,000円	1年 1,030円
<b>市道占用料(1か月未満)</b>	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
<b>準用河川占用料(1か月未満)</b>	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
<b>法定外公共物</b>		
占用料(1か月未満)	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
産出物採取料		
土砂	1㎡ 105円	1㎡ 108円
砂利・栗石	1㎡ 147円	1㎡ 151円
転石	1個 105円+直径50cm超20cmごと105円	1個 108円+直径50cm超20cmごと108円
<b>都市公園</b>		
占用許可使用料(1か月未満)	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
行為許可使用料	10円～1,050円	10円～1,080円
<b>有料公園施設使用料</b>		
野外ステージ	1時間 2,000円	1時間 2,060円
多目的広場夜間照明施設	30分 150円・310円	30分 160円・320円
<b>万能町駐車場</b>		
普通駐車使用料		
昼間	1時間まで 210円 1時間超1時間 150円	1時間まで 210円 1時間超1時間 160円
夜間	1時間 100円 上限額 400円	1時間 100円 上限額 420円
定期駐車使用料	1か月 8,400円	1か月 8,640円

使用料・手数料の名称	現在の額	改定後の額
<b>行政財産使用料</b>		
建物	算出した使用料×1.05	算出した使用料×1.08
土地(1か月未満)	算出した使用料×1.05	算出した使用料×1.08
<b>隣保館使用料</b>	時間別 210円～3,040円	時間別 210円～3,130円
<b>解放文化センター使用料</b>	時間別 210円～4,930円	時間別 210円～5,070円
<b>家庭廃棄物処理手数料</b>		
容量40リットル	1袋 60円	1袋 62円
容量30リットル	1袋 45円	1袋 46円
容量20リットル	1袋 30円	1袋 31円
容量10リットル	1袋 15円	1袋 16円
廃棄物シール	1枚 60円	1枚 62円
<b>一般廃棄物処理手数料</b>	190円+10kgごと190円	195円+10kgごと195円
<b>し尿処理手数料</b>	18リットル 200円	18リットル 206円
<b>水鳥公園ネイチャーセンター</b>		
入館料		
個人	300円	310円
15人以上団体	1人 200円	1人 200円
年間パスポート	3,000円	3,080円
<b>福祉保健総合センター</b>		
会議室等使用料	1時間 360円～4,340円	1時間 370円～4,470円
器具使用料	1回 1,780円	1回 1,830円
<b>サン・アビリティーズ</b>		
体育館使用料	1時間 150円・310円	1時間 160円・320円
多目的室・研修室使用料	時間別 310円～520円	時間別 320円～540円
照明設備使用料	1時間 210円・420円	1時間 210円・430円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 1,050円	種類・単位ごと1回 上限 1,080円
<b>国際会議場利用料金</b>	1時間 380円～7,990円	1時間 390円～8,210円
<b>勤労青少年ホーム使用料</b>	1時間 100円～610円	1時間 100円～640円
<b>勤労者体育センター</b>		
体育館使用料	1時間 150円・310円	1時間 160円・320円
照明設備使用料	1時間 210円・420円	1時間 210円・430円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 1,050円	種類・単位ごと1回 上限 1,080円
<b>シルバーワークプラザ</b>		
多目的ホール等使用料	1時間 470円・1,030円	1時間 480円・1,060円
器具使用料	1回 1,030円	1回 1,060円

※現行のままで引上げをしないもの

○住民票の写し、戸籍および除籍に関する証明書、印鑑登録証明書などの各種手数料

○市税、国民健康保険料、市営住宅家賃等の督促手数料

○市営墓地使用料

○市営住宅家賃

○福祉サービス事業手数料、保育料、なかよし学級利用料、児童発達支援センター利用料等の福祉事業に係る費用

※指定管理者が管理を行なっている施設のうちには、改定後の額の範囲内で、別途、使用料・手数料の額を定める（現行の額に据え置き、改定後の額の範囲内で改定する、料金を徴収しない等）ものもあります。

■問合せ 行政経営課（☎23-5306）

使用料・手数料の名称	現在の額	改定後の額
<b>学校施設使用料</b>		
屋内運動場・講堂	時間別 600円～1,860円	時間別 620円～1,920円
教室	時間別 520円～840円	時間別 540円～860円
照明設備使用料	1時間 210円・420円	1時間 210円・430円
<b>公民館使用料</b>	1時間 310円～2,520円	1時間 320円～2,590円
<b>図書館研修室使用料</b>	1時間 260円～1,050円	1時間 270円～1,080円
<b>美術館</b>		
展示室使用料	1日 2,500円～10,000円	1日 2,580円～10,290円
観覧料		
個人	150円・310円	160円・320円
15人以上団体	1人 100円・260円	1人 100円・270円
<b>児童文化センター</b>		
研修室等使用料	時間別 650円～8,520円	時間別 660円～8,760円
プラネタリウム観覧料		
個人	50円・300円	50円・310円
20人以上団体	1人 40円・220円	1人 40円・220円
<b>体育施設</b>		
体育施設使用料	30円～64,260円	30円～66,090円
照明設備使用料	100円～9,810円	100円～10,090円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 10,500円	種類・単位ごと1回 上限 10,800円
東山水泳場水泳教室利用料	1課程 2,890円～7,180円	1課程 2,980円～7,380円
市民球場・湊山球場 内営業行為使用料	1日 3,150円・10,500円	1日 3,240円・10,800円
<b>農村集落多目的共同利用施設使用料</b>	20円～1,050円	20円～1,080円
<b>山陰歴史館観覧料</b>		
個人	150円・310円	160円・320円
15人以上団体	1人 100円・260円	1人 100円・270円
<b>福市考古資料館観覧料</b>		
個人	100円・210円	100円・210円
15人以上団体	1人 50円・150円	1人 50円・160円
<b>上淀白鳳の丘展示館</b>		
個人	150円・300円	160円・310円
15人以上団体	1人 100円・250円	1人 100円・250円
<b>2館共通観覧料</b>		
山陰・福市	150円・410円	150円・430円
山陰・上淀	200円・510円	200円・520円
福市・上淀	150円・400円	150円・410円
<b>3館共通観覧料</b>	250円・660円	250円・680円
<b>保管資料利用料</b>	1点・1回 500円～3,000円	1点・1回 510円～3,080円
<b>水道事業</b>		
水道料金	算出した料金×1.05	算出した料金×1.08
加入者納付金	35,700円～5,355,000円	36,720円～5,508,000円
<b>工業用水道事業</b>		
工業用水道料金	算出した料金×1.05	算出した料金×1.08
配水管新設等費用	算出した額×1.05	算出した額×1.08

使用料・手数料の名称	現在の額	改定後の額
<b>米子駅前地下駐車場</b>		
普通駐車使用料	24時間限度額 1,500円	24時間限度額 1,540円
定期駐車使用料	1か月 午前零時～午後12時 12,600円 (特定区画 10,500円) 午後4時～翌日午前10時 8,400円	1か月 午前零時～午後12時 12,960円 (特定区画 10,800円) 午後4時～翌日午前10時 8,640円
<b>米子駅前地下駐輪場</b>		
自転車定期駐輪使用料	1か月 1,530円～2,000円 3か月 4,140円～5,400円 6か月 6,430円～8,400円	1か月 1,570円～2,060円 3か月 4,260円～5,560円 6か月 6,620円～8,640円
原動機付自転車 一時駐輪使用料	1回 150円	1回 160円
定期駐輪使用料	1か月 2,350円	1か月 2,410円
<b>米子駅前地区放置自転車等撤去保管手数料</b>	限度額 2,350円	限度額 2,410円
<b>下水道使用料</b>	算出した使用料×1.05	算出した使用料×1.08
<b>汚水処理場使用料</b>	算出した使用料×1.05	算出した使用料×1.08
<b>都市下水路占用料(1か月未満)</b>	算出した占用料×1.05	算出した占用料×1.08
<b>農業集落排水施設使用料</b>	算出した使用料×1.05	算出した使用料×1.08
<b>伯耆古代の丘公園入園料</b>	100円・300円	100円・310円
<b>淀江ゆめ温泉</b>		
集会室等使用料	2時間 20,000円	2時間 20,570円
入浴料		
個人	400円～700円	410円～720円
10人以上団体	1人 350円～650円	1人 360円～660円
<b>公会堂</b>		
大ホール等使用料	時間別 150円～85,050円	時間別 160円～87,480円
冷暖房設備使用料	時間別 100円～4,720円	時間別 100円～4,860円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 10,500円	種類・単位ごと1回 上限 10,800円
食堂施設	1か月 47,250円	1か月 36,450円
<b>文化ホール</b>		
メインホール等使用料	時間別 210円～67,410円	時間別 210円～69,330円
冷暖房設備使用料	時間別 100円～3,990円	時間別 100円～4,100円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 10,500円	種類・単位ごと1回 上限 10,800円
<b>淀江文化センター</b>		
大ホール等使用料	時間別 210円～64,570円	時間別 210円～66,420円
冷暖房設備使用料	時間別 100円～3,670円	時間別 100円～3,780円
設備器具使用料	種類・単位ごと1回 上限 10,500円	種類・単位ごと1回 上限 10,800円



# ごみ処理手数料・し尿処理手数料の改定のお知らせ

平成26年4月1日から消費税・地方消費税の税率の改定に伴い、次のとおり手数料を改定することとしましたのでお知らせします。

## ごみ処理手数料を改定します

### (1) 指定ごみ袋、収集シール

	改定後	改定前
指定ごみ袋 40リットル	1枚当たり 62円	1枚当たり 60円
指定ごみ袋 30リットル	1枚当たり 46円	1枚当たり 45円
指定ごみ袋 20リットル	1枚当たり 31円	1枚当たり 30円
指定ごみ袋 10リットル	1枚当たり 16円	1枚当たり 15円
収集シール	1枚当たり 62円	1枚当たり 60円

※店舗では、指定ごみ袋は10枚単位で、収集シールは6枚単位で販売されます。

※平成26年3月31日までに購入された指定ごみ袋、収集シールは、平成26年4月1日以降も使用できます。

### (2) クリーンセンター搬入手数料

改定後	改定前
10キログラム当たり 195円	10キログラム当たり 190円

## し尿処理手数料を改定します

改定後	改定前
18リットル当たり 206円	18リットル当たり 200円

※平成26年3月31日までにくみ取りを依頼され、平成26年4月1日以降にくみ取りが実施された場合、改定後の手数料が適用されます。

※平成26年3月は、くみ取りの依頼が集中することが予測されますので、各業者へ早めに申し込んでください。

### ■問合せ

- ・ごみ処理手数料、し尿処理手数料に関すること  
環境政策課(☎23-5259)
- ・クリーンセンターへの搬入に関すること  
環境事業課(☎23-5300)

## 「よなごエコBOOK」を発行しました!

「よなごエコブック」は省エネや、自然エネルギー、ごみなどの環境トピックを、イラストをふんだんにまじえて紹介する、楽しいブックレットです。

市役所本庁舎総合案内、環境政策課、図書館、公民館、協力店舗等で、配布しています。(A4フルカラー14ページ無料)

### 市民のみなさま

「よなごエコブック」で  
「よむエコ」しましょう!  
※「よむエコ」は「読むエコ活動」です!

### 事業者のみなさま

「よなごエコブック」の  
「おくエコ」にご協力ください!  
「よなごエコブック」を店舗等に置いて  
ただく協力店を募集しています。くわしくは環境政策課(☎23-5256)へお問い合わせください。  
※「おくエコ」は「置くエコ活動」です!

## 4月20日(日)は 春の市内一斉清掃です

市民みんなでまちの道路や河川、公共用排水路などをきれいにし、快適で住み良いまちにしましょう。

実施日が地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」または、環境政策課(☎23-5259)へお問い合わせください。





「いじめをなくそう」

いじめはね

観ているだけでも

加害者だ

## 西部広域からのお知らせ

### 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う手数料等の改定について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が改定されることに伴い、リサイクルプラザへの不燃ごみなどの持込処理手数料や、うなばら荘の各種利用料金を次のとおり4月1日から改定します。ご理解、ご協力をお願いします。

#### ○リサイクルプラザ

■対象品目 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ビン・缶、ペットボトル(持ち込みできる全ての品目が対象)

■手数料 10キログラムあたり174円(現行10キログラムあたり170円)

■持込受付時間 月～金 午前8時30分～午後4時(祝日および年末年始を除く。)

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ(☎0859-68-4071)

#### ○うなばら荘

現行の各種利用料金の額に税率の上昇分が加算された額になります。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合 営 うなばら荘(☎0859-27-2018)

## 保険年金課からのお知らせ

### ○国民健康保険加入の70～74歳の方の医療機関窓口での負担が見直しされます

70～74歳の方の医療機関窓口での負担については、特例措置により1割負担に据え置かれていましたが、平成26年4月1日からは誕生日により、次のとおりとなります。ただし、いずれの場合も現役並み所得者は3割負担になります。

①平成26年4月1日以降に70歳に到達する方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

70歳に達する日の属する月の翌月以降の診療分から医療機関窓口での自己負担が規定どおり2割になります。

②平成26年3月31日以前に70歳に達した方(誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの方)

特例措置による1割負担が継続されますので、75歳の誕生日前日まで自己負担は引き続き1割となります。

これに伴い、国民健康保険加入の70～74歳の方の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(以下「保険証」といいます。)を一斉更新します。新しい保険証は、3月下旬に簡易書留郵便で発送します。新しい保険証が届きましたら、記載内容を確認した後、現在お使いの古い保険証は、4月1日以降、各世帯で破棄してください。保険証には個人情報に記載してあります。破棄する際は、内容が読み取れないよう切断してください。

### ○国民健康保険料所得申告書の提出方法が変わります

国民健康保険にご加入の全世帯に毎年、所得状況についてお知らせいただくようお願いをしていますが、今後は申告等がなく所得状況の不明な世帯にのみ送付いたします。所得申告書の用紙は4月下旬に発送しますので、届きましたら提出をお願いします。

### ○国民健康保険人間ドック事業の申し込みについて

平成26年度の人間ドック事業を実施します。受診期間は7月1日から12月末になりますが、事前の申込が必要です。国民健康保険加入で対象となる方には3月下旬に申込書を発送しますので、受診を希望する方はお申込ください。くわしくは申込書をご確認ください。

人間ドック事業の対象となる方

- ・平成27年3月31日までに満40歳以上になる方(昭和50年3月31日までに生まれた方)
- ・受診時に米子市国民健康保険に加入している方
- ・原則として国民健康保険料を滞納していない方

■問合せ 保険年金課(☎23-5121・5122)

## ふらっと、運動体験！！

日ごろの運動習慣のきっかけ作りとして、ふれあいの里2階の運動機器を次の日程で開放します。「運動したいけど、やり方がわからない。」「今後、運動習慣を作っていきたい。」という方は、一度体験してみたいかがででしょう。必要に応じて健康運動指導士によるアドバイスもいたします。※来場者数が多数になることも予想されますので、運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。

■ところ 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)2階

■対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除く。

■利用料 無料

■開放日時 3日(月)午前9時30分～11時30分

11日(火)午前9時30分～11時30分

17日(月)午後2時～4時

■問合せ 長寿社会課(☎23-5132)

## おわびと訂正

「広報よなご2月号」5ページ、「アトラクション ほのまるトークショー」の記事の中に、誤りがありました。おわびして訂正します。

(誤) おかだひでやす  
岡田康秀さん

(正) おかだやすひで  
岡田康秀さん



# あなたの固定資産の固定資産課税台帳無料閲覧期間

平成26年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができます。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってありますが、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。）を郵送いたしますので、これにより資産を確認いただくこともできます。

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿を縦覧していただくこともできます。

## ■期間

4月1日(火)～6月2日(月)  
(土、日、祝日を除く。)

※課税台帳については、この期間終了後においても無料で閲覧することができます。

## ■時間

午前8時30分～午後5時15分

## ■場所

市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課でのみ縦覧していただくことができます。

※課税の内容等についてのご確認は、市役所固定資産税課までお問い合わせください。

## ■課税台帳を閲覧できる方

米子市内に固定資産を所有

している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書を提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

## ■縦覧帳簿をご覧いただける（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

## ■問合せ

固定資産税課

☎23-51112、51116

## 固定資産税Q&A よくあるご質問

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりました。おかしいのではないのでしょうか？

平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。公的な土地の価格に大きな差があったのは問題があります。そこで、平成6年度の評価替えて、宅地の評価額を地価公示価格の7割程度とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

市では、それまで、固定資産税の評価額と税額の基礎となる課税標準額が同じで、地価公示価格の2割程度でしたが、この

この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言い換えれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、すえ置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地、

【表1】住宅用地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	1.0以上	Aの額
	1.0未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額(住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの)です。  
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。  
 (注) 平成25年度までは、負担水準が0.9以上1.0未満であるものの課税標準額を前年度の課税標準額にすえ置く措置がありました。が、国の税制改正により廃止されました。

【表3】農地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	1.0以上	Aの額
	0.9以上1.0未満	前年度課税標準額 × 1.025
	0.8以上0.9未満	前年度課税標準額 × 1.05
	0.7以上0.8未満	前年度課税標準額 × 1.075
	0.7未満	前年度課税標準額 × 1.10

・ Aは、本年度評価額(市街化区域の農地の場合は3分の1を乗じたもの)です。  
 ・ 農地法の転用許可(届出)のあった農地(宅地介在農地)は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

の税負担はなだらかに引き上げていく仕組みとなっていて、近年、地価が下落して評価額が下がってはいますが、負担水準が、まだ低い土地は、毎年課税標準額をゆるやかに上昇させて評価額に近づけています。具体的な課税標準額の計算の仕組みを、住宅用地(住宅が建っている宅地)の場合、非住宅用地(更地、駐車場、事務所・店舗敷地など)の場合および農地の場合について、次の【表1】から【表3】までに示します。

【表2】非住宅用地の場合

負担水準	課税標準額	
前年度課税標準額 ÷ A	0.7以上	Aの額の70%
	0.6以上0.7未満	前年度課税標準額(据置)
	0.6未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額です。  
 ・ BがAの60%を上回る場合は、Aの60%が本年度の課税標準額です。  
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

Q2 市街化区域の農地を所有していますが、評価額が高いと感じています。一般農地(市街化区域以外の農地)と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか?  
 A2 一般農地は、純粋に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評価を行なうこととされています。  
 具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。  
 なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基準に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。  
 Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していますが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょうか?  
 A3 住宅が建っている土地とそうでない土地(更地、駐車場、事務所・店舗敷地など)では、税額が異なります。  
 住宅が建っている宅地には、住宅用地に対する課税標準額の特例【表4】が設けられています。

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡以下の部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡を超える部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。

・ 特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。  
 ・ 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。

す。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。  
 この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限って適用されます。  
 ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がっているのですが、住宅用地の特例の適用が受けられなくなったことにより、土地の固定資産税が上がるようになりました。

Q4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急に上がっています。なぜでしょうか?  
 A4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固定資産税を減額する制度があります。  
 住宅部分の割合や床面積などが一定の要件を満たせば、新たに課税されることとなった年度から3年間に限って、床面積が百二十平方メートルまでの部分の固定資産税が、2分の1に減額されます。  
 これを「新築住宅の減額措置」といいます。  
 あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただくことになったわけですね。  
 なお、3階建以上の中高層耐火住宅(分譲マンションなど)については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。





# 3月・4月は市民課窓口が込み合います 混雑緩和にご協力をお願いします



「いじめをなくそう」

思いやり

みんなでつくろう

笑顔の輪

3月下旬から4月上旬までは、住民異動等の手続きが集中し、市民課窓口（本庁舎1階）が大変込み合います。業務の迅速化に努めていますが、長い時間お待ちいただくことがあります。ご都合がよろしければ、次のとおりご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

また、特に混雑が予想される3月24日（月）、25日（火）、31日（月）、4月1日（火）については、行政窓口サービスセンター（第2庁舎1階）を臨時に開所し、住民票の写し、印鑑登録証明書などの発行業務のみを行ないますので、証明書のみ必要な方はこちらをご利用ください。

## ○本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口等をご利用いただくことで、混雑が緩和され、待ち時間が少なくなりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

### 市民課以外の窓口で受付できる証明・手続き一覧

区分	淀江支所	行政窓口サービスセンター	公民館	市民税課
住民票の写しの発行 ※1 住民票コード入り不可	○	○	○※1	×
住民異動届（転入・転出・転居など）の手続き ※2 外国人住民の方・住民基本台帳カードによる手続き ⇒ 市民課窓口のみ	○※2	×	○※2	×
住民基本台帳カードの発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×
電子証明書の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×
住民票記載事項証明書の発行	○	○	○	×
年金受給者現況届の証明	○	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×	×
戸籍および除籍に関する証明書の発行	○	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行 ※3 戸籍電算化以後のものに限る	○	○※3	○	×
身分証明書の発行	○	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○	○
臨時運行許可証の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×

・窓口で、本人確認を実施しています。運転免許証や住民基本台帳カード等をご持参ください。

・印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証が必要ですのでご持参ください。

【受付時間：午前8時30分～午後5時】※公民館は、午前9時～午後5時

#### ■地域生活課（淀江支所1階）（☎56-3114・3115）

証明発行・住所変更（外国人住民の方・住民基本台帳カードによる手続きを除く）・印鑑登録などの手続きができます。

#### ■行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階・市役所有料駐車場向かい）（☎39-0222）

土・日曜日（祝日を除く。）に証明発行業務を行なっています。

**3月24日（月）、25日（火）、31日（月）、4月1日（火）は臨時に業務を行ないますので、住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明発行のみの場合はこちらをご利用ください。**

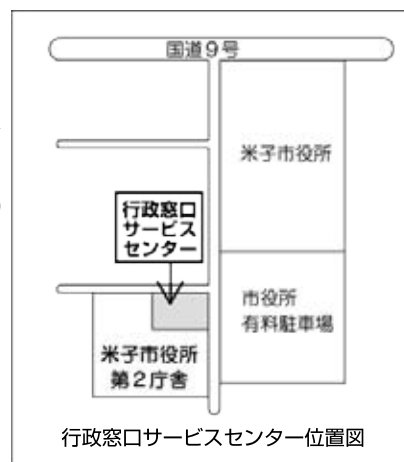
**※印鑑の登録、住民異動届は取り扱っていません。**

#### ■公民館（問合せ：市民課庶務係 ☎23-5141）

市内各公民館（明道・義方・啓成・就将・淀江公民館・大和分館・宇田川分館を除く。）で住民票の写しなど各種証明書の発行取次を行なっています。証明書の受け取りは、翌開館日（午後3時30分以降受付分は翌々開館日）となりますが、お近くの公民館で証明書が取れますのでご利用ください。

#### ■市民税課（本庁舎2階）（☎23-5111）

所得・課税証明書、資産証明書が必要な方はご利用ください。





○混雑が予想される日時を避けてお越しく下さい

## 市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯は、午前11時頃から午後3時頃です。

### 3月

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
サービスセンターのみ開所	☆				☆	サービスセンターのみ開所
16	17	18	19	20	21	22
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆	☆	☆☆	閉庁	サービスセンターのみ開所
23	24	25	26	27	28	29
サービスセンターのみ開所	☆☆ サービスセンター開所	☆☆ サービスセンター開所	☆☆	☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
30	31	☆☆☆…大変混雑（住民異動届、印鑑の登録など長時間お待ちいただく場合があります。）				
サービスセンターのみ開所	☆☆ サービスセンター開所	☆☆ …混雑	☆ …やや混雑			

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		☆☆ サービスセンター開所	☆☆	☆☆	☆	サービスセンターのみ開所
6	7	8	9	10	11	12
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆			☆	サービスセンターのみ開所

※このカレンダーは、昨年の市民課窓口の混雑状況をもとに作成したものです。必ずしもこのとおりになるとは限りませんのでご了承下さい。

行政窓口サービスセンターでは、証明発行業務のみを行っています。※印鑑の登録、住民異動届は取扱っていませんのでご注意ください。



## 引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

- 異動届は、平日のみ、市役所市民課および淀江支所地域生活課で受け取ります。（外国人住民の方は市民課窓口のみ。）※行政窓口サービスセンターでは受付できませんので、ご注意ください。
- 届出をされる方の運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出の期間	届出時にお持ちいただくもの
転入届 (市外からの住所異動)	新しい住所にお住まいになってから14日以内に届出てください。 転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届出てください。	●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ※ただし、住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●住民基本台帳カード（登録者のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●在留カード、または特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●健康保険証（手続き上必要な場合があります。） ●国民年金手帳（加入者のみ）
転居届 (市内での住所異動)	実際にお住まいでない方の住所の異動届の受付はできません。	●国民健康保険被保険者証（加入者のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険被保険者証（加入者のみ） ●特別医療費受給資格証（加入者のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（登録者のみ） ●在留カード、または特別永住者証明書（外国人住民の方のみ）
転出届 (市外への住所異動)	転出予定日の14日前から受付します。	●住民基本台帳カード（登録者のみ） ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの

■問合せ 市民課証明係（☎23-5146）、届出係（☎23-5144）

# 公会堂リニューアルオープン

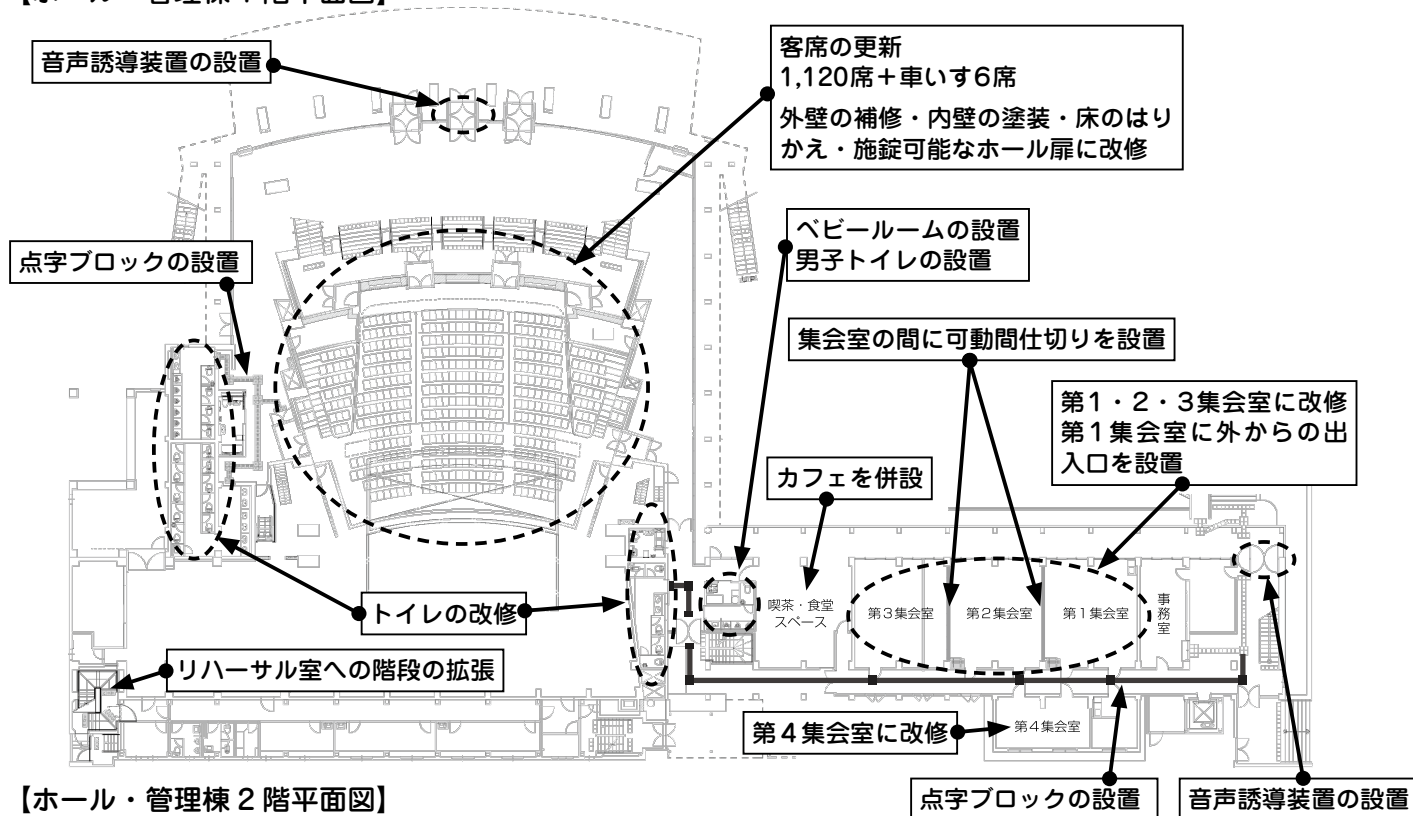
平成24年12月から改修工事を行っていた公会堂がリニューアルオープンします。

オープン式典は29日（土）です。当日、前庭でテープカットを行なった後、大ホールで式典、演奏会を行ないます。その後午後3時まで館内を自由に見学することができます。

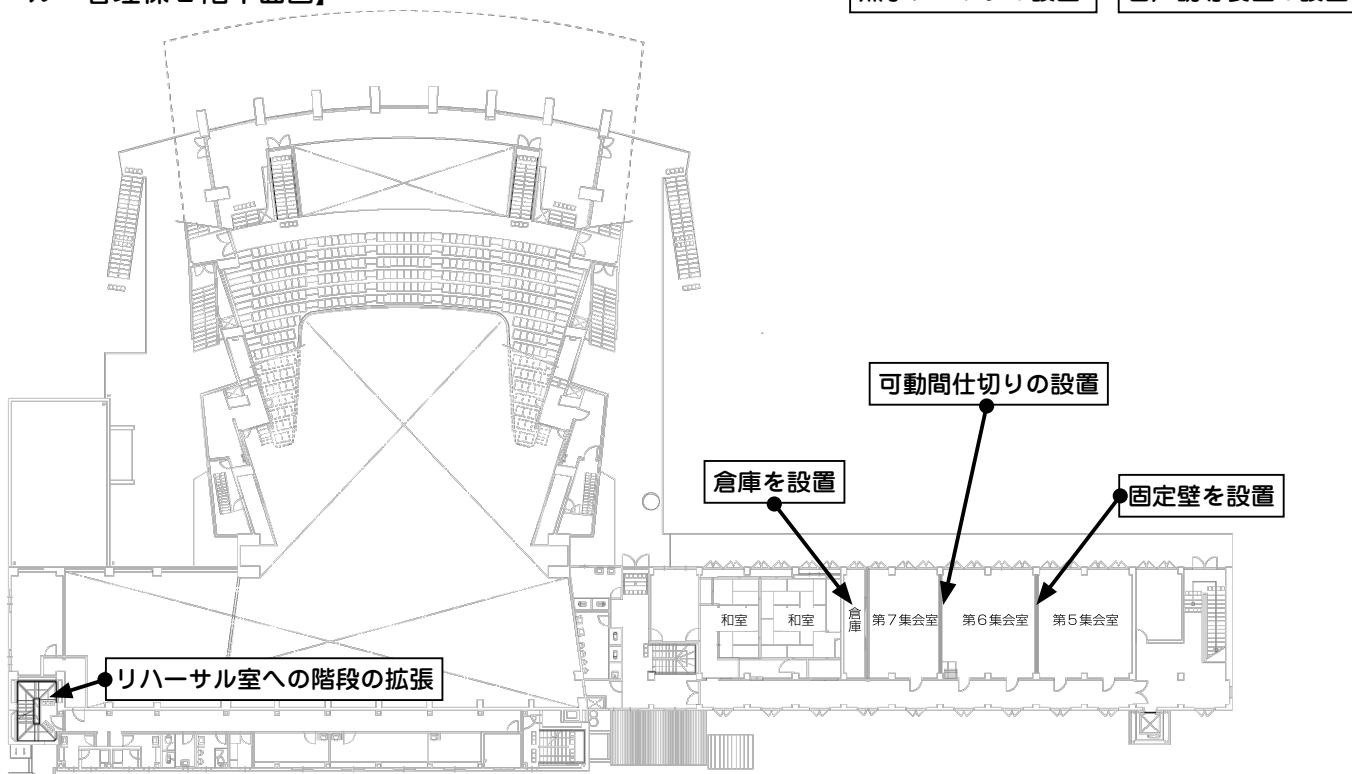
■オープン式典・テープカット 29日（土）午前10時から

公会堂では、つぎのとおり改修を行ないました。

## 【ホール・管理棟 1 階平面図】



## 【ホール・管理棟 2 階平面図】



### 前庭

土塁の一部や門扉をなくし、開放的な空間に改修  
水飲み・手洗い場の設置

## 【管理棟】

・集会室の部屋数が5部屋から7部屋に増えました。

集会室名	階数	面積	定員
第1集会室	1階	56㎡	30人
第2集会室	1階	56㎡	30人
第3集会室	1階	56㎡	30人
第4集会室	1階	28㎡	10人
第5集会室	2階	56㎡	30人
第6集会室	2階	56㎡	30人
第7集会室	2階	43㎡	20人

※和室については変更ありません。

- ・第1集会室に駐車場側からの出入り口を設置し、大きな荷物の搬入が容易になりました。
  - ・集会室の間仕切りを可動式のスライディングウォールに改修し、部屋のレイアウトの変更が容易になるとともに、遮音性能も向上しました。
  - ・おむつ替えや授乳のできるベビールームを設置し、小さなお子様連れの方も気軽に利用できるようになりました。
  - ・カフェを併設し、食事や休憩、待ちあわせなどに利用できるようになりました。
- (注) 行政窓口サービスセンターは、平成24年9月に公会堂から市役所第2庁舎に移転しています。

## 【ホール棟】

- ・座席を全席更新しました。座席数は改修前と同じ1,120席です。改修前の意匠に配慮した内装にしています。
- ・鍵付きのホール扉に更新し、ホワイエの単独利用ができるようになりました。
- ・音響設備、空調設備、舞台・照明設備を更新しました。
- ・トイレを改修し、折りたたみシートやオストメイト対応機能などを備えた多目的トイレを設置しました。
- ・リハーサル室につながる階段を拡張し、楽器の移動などが容易になりました。

## 【前庭】

- ・土塁の一部や門扉を撤去し、開放感のある前庭になりました。
- ・5基ある外灯の支柱部分に屋外コンセントを設置し、様々なイベントに対応できるようになりました。
- ・水飲み・手洗い場を設置しました。

## ■利用の申し込みについて

公会堂の利用仮申込みの受付をしています。3月受付の利用対象期間は次のとおりです。

場所	期間
大ホール	平成26年5月21日(水)～平成27年3月30日(月)
集会室、和室	平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
ホワイエ	平成26年5月21日(水)～平成26年6月30日(月)
リハーサル室	平成26年5月21日(水)～平成26年5月31日(土)
前庭	平成26年4月1日(火)～平成26年6月30日(月)

公会堂の利用や料金に関しては米子市公会堂(☎22-3236)までお問い合わせください。

## 米子市公会堂リニューアルオープン記念

# 第56回米子市音楽祭 オープニングコンサート開催

リニューアルオープンする米子市公会堂のこけら落としとして、米子市音楽祭のオープニングコンサートを開催します。地元出身のソリストと、地元の合唱・オーケストラによるコンサートです。

新しくなった公会堂に響く「音楽」の力を、ぜひ客席でお楽しみください。

■と き 5月18日(日) 午後2時開演

■と ころ 米子市公会堂 大ホール

■出 演 山本耕平やまもとこうへいさん(テノール)、徳山奈奈とくやまななさん(ソプラノ)、安部可菜子あべかなこさん(ピアノ)

米子市音楽祭合唱団 米子管弦楽団 ほか

■入場券 一般1,000円 高校生以下500円 3月15日から米子市文化ホールほかで発売(公会堂は4月1日から)。入場券は売り切れる場合がございます。

■問合せ 米子市公会堂(☎22-3236)

## 淀江の魅力再発見！写真作品展

「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト 2013」にご応募いただいた作品を展示します。淀江の魅力をさまざまな視点で切り取った作品たちをぜひご鑑賞ください。(期間中、作品の入替を行ないます。)

■と き 17日(月)～25日(火) 午前9時～午後5時  
※水曜日は休館です

■ところ 米子市淀江文化センター ロビー

■主催・問合せ

よどえまちづくり推進室 (☎56-3164)

■共 催 (一財)米子市文化財団米子市淀江文化センター

## 米子市文化ホール童謡特別講座 グレッグ・アーウィン童謡コンサート

日本の童謡に魅せられた「童謡の伝道師」グレッグ・アーウィンさん(アメリカ出身 東京在住のシンガーソングライター)をゲストに迎え、日本の童謡の魅力を再発見するコンサートを開催します。

日本の童謡・唱歌100曲以上を自らの視点で英訳し、その全ての楽曲を様々な場で披露されているグレッグ・アーウィンさん。日本のうたのすばらしさを伝えることをライフワークとする外国人の方の“日本のうたの魅力”に注目です。

代表的な童謡からオリジナル曲まで、ステージと会場のお客様と一緒に楽しんでイベントです。お友達やご家族とぜひ一緒にご来場ください。

■と き 16日(日) 開演：午後2時

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■出 演 グレッグ・アーウィン、童謡講座月曜コース講師 寺岡利雄さん(うた) 坂本里美さん(ピアノ)、米子男声合唱団ビルバルバ

■曲 目 早春賦、赤とんぼ、みかんの花咲く丘 ほか

■入場料 無料(整理券が必要です。整理券取扱場所：米子市文化ホールほか)

※当日から新年度童謡講座の入会受付をスタートします。

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)



## 写真で見る

### 米子市淀江町 in 米子高島屋

米子高島屋において、米子市淀江町の風景を紹介する写真展を開催します。

淀江のまちなみを撮った写真や、「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト 2012・2013」への応募作品などを展示します。ぜひご鑑賞ください。(期間中、作品の入替を行ないます。)

■と き 12日(水)～30日(日) 米子高島屋営業時間内  
(営業時間：午前10時～午後7時)

■ところ 米子高島屋3階 連絡通路

※駐車場を利用の場合、所定の料金が必要となります。

■主催・問合せ

よどえまちづくり推進室 (☎56-3164)

## 第56回米子市音楽祭

聴いてくれてありがとう♪

### 出演者大募集

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、自分の音楽を大勢の人の前で表現してみませんか。自薦他薦は問いません。出演者・観客みんなで音楽を共有しましょう。

■出演条件

▶演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。

▶コンサート運営上、出場ジャンル、演奏時間等の調整をさせていただきます。

▶出演料はいただきませんが、運営や集客にご協力願います。

■募集ジャンル(予定)

▶6月15日(日) 合唱

▶6月21日(土) JAZZ

▶6月22日(日) アコースティック

▶6月28日(土)、29日(日) フリージャンル

※くわしくはお問い合わせください。

■会場 米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センター

■申込締切 21日(金・祝)

■申込・問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

## 未来にはばたけ若き演奏者たち！

### 鷺見三郎顕彰事業 「米子ユースオーケストラ演奏会」

米子市出身の世界的ヴァイオリン教育者 鷺見三郎<sup>すゐみさぶろう</sup>の顕彰事業の一環として、今年も「米子ユースオーケストラ演奏会」を開催します。小学生から大学生までを中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から中学生くらいまでのヴァイオリン合奏「ストリングジュニア」が出演します。「米子ユースオーケストラ」ではヴァイオリンの特別講師として鷺見三郎の孫でヴァイオリニストの鷺見恵理子<sup>すゐみえりこ</sup>さんに指導いただきました。また「ストリングジュニア」ではお客様にも楽しんでいただく可憐らしい演出もあります。今年の演奏にご期待ください。

■と き 30日(日) 開演：午後2時

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■出 演 「米子ユースオーケストラ」「ストリングジュニア」約110人

■曲 目 J. オッフエンバック作曲「オペレッタ〈天国と地獄〉序曲より」  
J. ブラームス作曲「大学祝典 op.80」ほか

■入場料 無料(整理券が必要です。整理券取扱場所：米子市文化ホールほか)

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)



## 平成25年度 第5回しゃべって未来や 消費税アップ直前！！ズボラ流！家計防衛作戦☆～賢い消費者として生き抜くために～

■と き 17日(月)午後2時～4時

■ところ 米子市男女共同参画センター かぶりあ(イオン米子駅前店4階)

■講師 キムラ ミキさん(ファイナンシャルプランナー・社会福祉士)

プロフィール:

FP事務所ラフデッサン代表として、笑い(ラフ)のある生活設計の提案をモットーにセミナー講師、コラム執筆の他、一般家庭の家計改善相談を務めるなど多方面で活躍中！  
山陰放送ラジオにて、ラジオパーソナリティも務める。

■参加者 40人程度(要申込、参加費無料)※託児なし

■問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5419、FAX37-3184、Eメール: danijo@city.yonago.lg.jp)



## 2014米子桜まつり

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約450本もの桜が咲き誇ります。

期間中は、大小のボンボリに明かりを灯し、夜桜も楽しんでいただけます。週末には出張ラジオも予定しています。

また、余熱のある炭の投げ捨て、食べかすの放置などが目立ち、煙が原因と思われる桜の花付きの減少、直火により数か所のコケが焼けている現状などから、一昨年より、桜の木の保護、安全管理を考慮し火気の使用を禁止といたしました。

その結果、炭の投げ捨て、食べかす等の放置も減少し、昨年は期間中、天候の悪い日が続きましたが、気持ちの良い桜まつりとして約28,000人の方にご来場いただきました。

本年も引き続き、バーベキューなどの火気の使用(ガス・電気コンロの使用を含む。)を禁止しますのでご理解とご協力をお願いします。

【注意事項】

※満開時は、駐車場が大変込み合いますので、公共交通機関をご利用ください。だんだんバス(湊山公園下車)徒歩5分

※仮設ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

※ロープ・ビニールテープ等での場所取りは歩行に危険ですので禁止いたします。ブルーシート等での場所確保は可能ですが、必ず人がいる事が条件です。悪質な場所取りについては撤去させていただきます。

■と き 4月4日(金)～13日(日)※桜の開花状況により、変更あり。

■ところ 湊山公園(西町)桜の園周辺 ■問合せ 米子市観光協会(☎37-2311)

## 国民年金後納制度のお知らせ

### ○国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

### ○後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### ○後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル)

**0570-011-050**

050(一部)の電話からは(☎03-6731-2015)へおかけください。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

### ■受付時間

月曜日：午前8時30分～午後7時(祝日の場合は翌開所日)、火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く。)はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは一般の固定電話からおかけになる場合は市内通話料金となります。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からの場合は通常料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※おかけ間違いにご注意ください。

■問合せ 米子年金事務所(☎34-6111)

# 幸せな社会づくりをめざして

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして

一日も早く家族の元に帰ることを祈っています。早く元気な姿をみせてあげたい、会わせてあげたい。親と子を、兄弟を。△県民メッセージ抜粋▽

## 命のしょうご

### 小学校 四年

ぼくは、生まれたとき、心ぞうが止まっていたそうです。お医者さんにも、

「死んでしまうかもしれない。」

と言われ、お父さんとお母さんは、とてもショックだったそうです。

そのときぼくができたのは、まばただけでした。でも、お医者さんが、大きなはんこ注しやを打つと、ぼくの心ぞうは動き出しました。ただ、それでもまだ呼吸はできず、ぼくは、長い間入院することになりました。その間、お父さんもお母さんも、あまりぼくを見ることができませんでした。

その後、ぼくは何とか命が助かり、元気に今すごしています。ぼくが死ななかつたのは、お父さんとお母さんの、「じいじは死なない。」という気持ちのおかげだと思えます。

ぼくのうでは、その時のせきすい注しやのあとが残っています。

す。とても目立つし、そのことでたまに友だちにかかわれることがあります。だから、はじめはあまり人には見せたくありませんでした。

でも、今はちがいます。なぜならそのあとこそ、今の自分がお父さんやお母さんに愛されて、生きてきたしょうごだからです。

ぼくは、この命をいつまでも大切にし、人の命も大切にできるような大人になりたいです。



この作品は、今年度の米子市人権作文・標語集に掲載されたものです。

身近なことを振り返って、自分や周りの人を大事にすること、また、命の大切さを見つめ直す。そんな人権学習で子どもたちは育っています。

■人権政策課 (☎23-5252)

## 美術館通信

### 第45回 日展 米子展

### 米子市美術館リニューアルオープン・開館30周年記念 小企画展「生誕100年記念 植田正治展」



植田正治《ボクのわたしのお母さん》1950年  
ゼラチン・シルバー・プリント／ヴィンテージ・プリント  
24.5×39.2 (cm) 米子市美術館蔵 ©Shoji Ueda Office 2013

米子市美術館の収蔵作品を中心に、戦前写真雑誌に発表した当時のヴィンテージ・プリント(作家自らが撮影後すぐにプリントし、発表した作品)や、オブジェを配した《静物》シリーズ、また植田が18歳のときに撮影した《自写像》(1931年)などを関連資料とともに展覧します。

■会期 開催中～3月16日(日) [水曜日休館]  
■会場 米子市美術館 第1・2展示室



“日展”の名で知られる日本美術展覧会は、1907年に第1回文部省美術展覧会(文展)として開催されて以来、日本最大級の公募展として多くの方に親しまれる、「日本画」「洋画」「彫刻」「工芸美術」「書」の5部門からなる総合美術展です。米子では平成9年以来、実に17年ぶりの開催となり、地元作家を含む294点を展示します。

■会期 4月19日(土)～5月18日(日) [会期中無休]  
■会場 米子市美術館／米子市立図書館 多目的研修室  
※観覧料などくわしくは、「3月の催し」をご確認ください。

◎問合せ 米子市美術館 (☎34-2424)

お知らせ

**米子市議会議員一般選挙立候補予定者説明会を開催します**

任期満了に伴う米子市議会議員一般選挙(6月15日告示、6月22日投開票)の立候補予定者に対し、立候補の手続き、選挙運動の注意事項などの説明会を開催します。

とき 5月1日(木)午後1時30分

ところ 市役所本庁舎4階401会議室

**対象者** 立候補予定者およびその関係者(1候補につき、原則3人以内)

**その他** 出席される立候補予定者または代理の方は、印鑑をお持ちください。

**問合せ** 選挙管理委員会事務局 (☎23-5345)

**鳥取県特定(産業別)最低賃金が改正されました**

●鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報

部など  
対象となる世帯 所得審査の結果、生活保護世帯に準ずると認められた世帯

※くわしくは学校教育課(☎23-5433・5434)、または各小・中・特別支援学校までお問い合わせください。

平成26年1月9日から1時間738円に改正されました。

●鳥取県各種商品小売業最低賃金

平成25年2月7日から1時間697円に改正されました。

※「鳥取県最低賃金」は平成25年10月25日から1時間664円に改正されています。

**問合せ**  
鳥取労働局労働基準部賃金室 (☎0857-29-1705)

米子労働基準監督署 (☎34-2231)

**小・中学生の就学を援助します**

小・中学生のお子さん(4月から新小学校1年生のお子さんを含む)がおられる保護者の方の中で、就学に関して経済的に困りの方に対して、費用の一部を補助します。

くわしくは学校(新入学生は入学説明会)で配布されたお知らせをご確認ください。

支給する予定のもの 学校給食費の一部、医療費(特定の疾患に限る)、学用品費の一

募集

**非常勤職員を募集します**

**業務内容** 障がい者支援課に勤務し、主として障がい者に関する相談業務および手話通訳に従事します。

**募集職種・人数** 障がい者相談員兼手話通訳者・1人

**応募資格** 手話通訳に係る資格および普通自動車運転免許を有する方

※手話通訳に係る資格とは、厚生労働大臣認定の手話通訳士、都道府県認定の手話通訳者、手話通訳者養成講習会修了者、および市町村の手話奉仕員として登録されている方です。

**試験日・科目** 16日(日)・教養、面接

**採用予定日** 平成26年4月1日

**申込受付期間** 2月28日(金)

**消費生活相談員募集**

3月10日(月)(必着)

※指定の受験申込書を障がい者支援課に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。

ご確認ください。

**受験案内、受験申込書の請求、問合せ** 障がい者支援課(☎23-5547)

**業務内容** 市民相談課に勤務し、主として消費生活に関する相談業務に従事します。

**募集職種・人員** 消費生活相談員(非常勤職員) 1人

**応募資格** 次のいずれかの資格を有する方またはこれらの資格を取得する意欲がありパソコンの基本的な操作(ワード、エクセル)ができる方

(独) 国民生活センター認定の消費生活専門相談員

(一財) 日本産業協会認定の消費生活アドバイザー

(一財) 日本消費者協会認定の消費生活コンサルタント

**試験日・科目** 4月5日(土)・教養、作文、面接

**採用予定日** 平成26年5月1日

**申込受付期間** 5日(水)～25日(火)(当日消印有効)

※指定の受験申込書を市民相

**市民農園入園者募集**

談課に提出してください。「受験案内・受験申込書」は市民相談課・総合案内・淀江支所にあります。

**受験申込みに関する問合せ** 市民相談課(☎23-5378)

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか?

**募集区画数** (1区画約30㎡)

日原農園 9区画(予定)

夜見農園 2区画(予定)

**貸付期間** 貸付決定日～平成27年2月28日

**利用料** 年間2600円

**募集期間** 4月1日(火)～10日(木) ※申込多数の場合は抽選により選考いたします。

**申込方法** 農林課に備え付けの申込書に記入・押印のうえ、お申し込みください。

**申込・問合せ** 農林課(☎23-5221)

**自衛官募集**

○予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を自衛官補として採用し、普段は社会人、学生等としてそれぞれの職業に従事しながら、所要の教育訓練を



経た後、予備自衛官として任用します。一般公募と技能公募の2種類があります。

▼一般公募

**教育期間** 3年間で合計50日（合計400時間の履修）

**応募資格** 18歳以上34歳未満

**技能公募**

**教育期間** 2年間で合計10日（合計80時間の履修）

**応募資格** 多種にわたるためお問い合わせください。

**募集期間** いずれも1月8日（水）～4月2日（水）

**試験日** 4月11日（金）～15日（火）のいずれか1日

○幹部候補生募集

自衛官幹部候補生とは、一般大学等出身の自衛隊幹部候補生として採用後、一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官になります。「一般幹部候補生（パイロット要員含む）」「海上技術幹部候補生」「医科・歯科・薬剤科幹部候補生」のコースがあります。

**募集期間** 2月1日（土）～4月25日（金）

**試験日** 5月10日（土）筆記試験

5月11日（日）筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

**問合せ** 自衛隊米子地域事務所（☎33-24440）

平成26年度第1回初心者テニス教室

とき 4月～6月、毎週火曜日・午前10時～正午

ところ どちらパーク米子庭球場

募集人員 30人程度※定員になり次第締切

参加料 3000円

募集締切 28日（金）

問合せ 体育課（☎23-5426）

少年剣道・柔道教室の新入生募集

米子市営武道館では、次のとおり少年剣道・柔道教室の新入生を募集しています。

**募集人数**

○剣道 定員制限なし（満6歳～小学6年生を対象、経験者の入部も可）

○柔道 定員制限なし（満5歳～小学6年生になる児童）

**指導日**（随時見学可）

○剣道 毎週火・木曜日 午後5時50分～7時

毎週土曜日 午後3時～4時15分

○柔道 毎週火・木曜日 午後5時30分～7時15分

毎週土曜日 午後4時～6時

※指導日については、変更になる場合もあります。

**指導員**

○剣道 米子市剣道連盟会員

○柔道 米子市柔道連盟会員

**申込方法** 米子市営武道館（糞町1丁目202番地）に備え付けの申込書でお申し込みください。（随時受付および見学可）

**問合せ** 体育課（☎23-5426）

米子市営武道館（☎32-0055）

第74期どちらパーク米子水泳教室生徒募集

期間 4月～6月の3か月間

対象 幼児（4才～6才）、小学生、18歳以上の方

**申込期間** 17日（月）～21日（金）の午前10時～午後6時（水曜日休館）

**抽選日** 22日（土）、23日（日）、25日（火）

※くわしくは、どちらパーク米子水泳場（☎32-3031）までお問い合わせください。

## 米子市交通災害共済の加入受付を行いません ～ご家族そろって加入されませんか～

「米子市交通災害共済」は、手ごろな掛金で加入でき、交通事故で死亡・入院・通院された場合に保障される共済事業です。米子市内にお住まいの方は、どなたでもご加入いただけます。広報よなご3月号と一緒に加入申込書をお配りしていますので、ご利用ください。加入申込書は防災安全課（市役所本庁舎3階）、および市内の取扱金融機関にも置いてあります。

■加入できる方 米子市にお住まいの方（住民票のある方）

■共済期間（保障期間） 平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※中途加入の場合：加入日の翌日～平成27年3月31日

■共済掛金 1口あたりの年額は1,000円（5月以降の中途加入は減額）で、1人3口まで加入できます。くわしくは加入申込書でご確認ください。

■加入申込方法 加入申込書（契約者欄に押印が必要です。）と掛金をご持参のうえ、次のところでお申込みください。市役所の窓口では加入申込できません。

●市内の取扱金融機関 山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、中国労働金庫の米子市内の各本支店で、平成26年3月から随時受付けます。

●お近くの公民館 3月のみ受け付けます。各公民館（淀江地区は市役所淀江支所）により受付日時が異なりますので、広報よなご3月号と一緒に配りした「米子市交通災害共済の申込受付日時について」のチラシでご確認ください。

●全労済鳥取県本部西部支所窓口（東町189-2、西部労働者福祉会館内）

■共済金（1口あたりの保障額） 交通事故によって死亡・入院・通院された場合、共済金が支払われます。くわしくは、加入申込書でご確認ください。

・死亡…100万円・入院…1日につき2,000円（入院5日目以降連続して180日分まで）・通院…1日につき1,000円（90日分まで。）

■問合せ 防災安全課（☎23-5339）



講座講演

鳥取環境大学公開講座

とき 8日(土) 午前10時30分

ところ 米子市立図書館2階

研修室

テーマ 「大学で学ぶ数学

」その現状とこれからを考え

る」

講師 人間形成教育センター

講師 吉田 聡さん

大学の数学科目の内容はこれまで社会状況に応じて変化してきましたが、1991年の大学設置基準の改正(いわゆる「大綱化」)以降は大学ごとに独自のカリキュラム編成を行なうようになり、数学科目の内容は大学ごとでも様々なものとなっています。本講座では、本学の数学科目を紹介しながら、現在の大学生はどのような科目を履修し、どのように数学を学んでいるのかを考察します。さらに、これからの大学の数学科目と大学生の数学学習について検討します。

受講料 無料

申込・問合せ 鳥取環境大学

西部サテライトキャンパス

(☎23-1311)

鬼上司 孫の前では 仏様

一般応募作品

山陰労災病院南棟(小児科・産婦人科病棟)内覧会のご案内

平成26年4月中旬に、山陰労災病院の小児科・産婦人科が開設されます。オープンを前に南棟(小児科・産婦人科病棟)で内覧会が開催されますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

- とき 4月6日(日)
  - ▶医療関係者：午前9時30分～正午 (受付時間：午前9時～11時30分)
  - ▶一般の方：午後1時～4時 (受付時間：午後0時30分～3時30分)
- ところ 山陰労災病院 南棟(小児科・産婦人科病棟)
  - ※受付は、南棟(小児科・産婦人科病棟)横外来駐車場
- 問合せ 山陰労災病院総務課(☎33-8181)
  - 担当：住本

協会けんぽ鳥取支部 加入者の皆様へ

平成26年3月分から協会けんぽ鳥取支部の介護保険料率が変わります。

	現行	平成26年3月分から
健康保険料率	9.98%	据え置き
介護保険料率	1.55%	1.72%

平成26年度の協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率は、9.98%に据え置きとなりますが、介護保険料率(全国一律)は、平成26年3月分(4月納付分)から1.72%に引上げとなります。  
 ※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。  
 ■問合せ 全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部企画総務グループ(☎0857-25-0051)

よなご市ふれあいサポート事業終了のお知らせ

平成21年度から高齢者の方の日常生活を支援するためのサービスとして開始した「よなご市ふれあいサポート事業」は、平成26年3月31日をもって終了します。  
 先駆的な事業として皆さまに支えられながら実施してまいりましたが、市内にも同様の事業を実施される民間事業所が多くなり、本事業の役割を果たし終えたと考え、終了することとなりました。これまでご愛顧賜りました皆さまに心より感謝申し上げます。  
 なお、ふれあいサポート事業は終了いたしますが、高齢者の方が自宅で生活するための日常的な困りごと相談は、引き続き米子市社会福祉協議会でお受けしますので、お気軽にご相談ください。  
 ■問合せ 米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

ユスリカ幼虫駆除消毒業務を廃止します

ユスリカの幼虫駆除依頼を受けた場合に、依頼者の立会いまたは了解のもと、健康対策課職員が市道側溝内や周辺に消毒液の散布を行なっていましたが、平成26年4月1日から、次の理由により、ユスリカ幼虫駆除業務を廃止いたします。  
 なお、大雨等による床下浸水時など、感染症予防法に基づく生物や菌にかかる相談については、これまでどおり健康対策課庶務係(☎23-5451)までお問い合わせください。

- ・ユスリカの寿命は、成虫になってから2～3日であり、生殖のために成虫になるだけで口や消化器はなく、人間を刺すこともないため、本来、人体等に有害な虫ではありません。
- ・ユスリカ幼虫駆除のための消毒剤散布は、一時的な措置に過ぎず、発生原因等の根本的な解決につながりません。
- ・水路等への有毒な消毒剤散布は、環境保全の観点からも好ましくありません。

●ユスリカとは・・・春(4月ごろ)と秋(10月ごろ)を中心に、主に流れの滞った水路や川、水路の接続部分、水のたまり場等から発生し、電灯などの明るい場所や温度の高い場所に寄ってくる傾向のある昆虫で、蚊によく似ていますが蚊とは異なります。

●ユスリカの発生を防ぐためには・・・水路や川などの水の溜まる場所を定期的に清掃し、水の流れが滞らないようにすることです。ユスリカの幼虫は、汚泥を食べて成長するため、水路の汚泥を取り除くことがユスリカの発生を防ぐ最も効果的な方法と言えます。

●ユスリカの成虫の駆除については・・・市販の殺虫スプレー等を噴きかけるなど各家庭での対応をお願いします。

## 米子市老人憩の家 陶芸・木彫講座 受講生募集

米子市老人憩の家趣味の作業所では、平成26年度の陶芸・木彫教室の受講生を次のとおり募集します。

- ▶陶芸 毎週火曜日 午前10時～午後3時  
毎週水曜日 午前10時～正午
- ▶木彫 毎週土曜日 午前10時～正午
- 対象 市内にお住まいの60歳以上の方
- 募集人数 各5人程度
- 受講料 無料（材料代等実費）
- 申込期限 17日（月）
- 申込方法 郵便はがきに、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入のうえ、お申込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
- 申込・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 長寿社会課（☎23-5155）

## 米子市老人福祉センター 陶芸・木彫講座 受講生募集

米子市老人福祉センター（ふれあいの里4階）では、平成26年度の陶芸・木彫講座の受講生を募集します。

- ▶陶芸 毎週火曜日（月4回） 午前10時～正午
- ▶木彫 第2・4金曜日 午前10時～午後3時
- 対象 市内にお住まいの60歳以上の方で、2年間の受講が可能な方（未経験者大歓迎）
- 募集人数 各24人程度
- 受講料 無料（ただし、作品展の出品料・材料代等実費が必要です。）
- 申込期限 15日（土）
- 申込方法 往復はがきに、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入のうえ、お申込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
- 申込・問合せ 〒683-0811 米子市錦町1-139-3 米子市老人福祉センター（☎23-5491）

## まちづくり活動支援交付金審査委員募集

この審査委員会は、市長が委嘱する8人以内の委員で組織し、今回公募する委員と学識経験者で構成されます。委員の任期は2年間です。

- 募集人数 2人
- 応募資格 平成26年3月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方
- 会議 平日の昼間に、年2回程度開催します。
- 応募方法 委員に応募する動機（自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可）について800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、市民自治推進課にご持参いただくか、郵送、FAX、またはEメールでご応募ください。
- 応募期限 31日（月）※当日消印有効
- 選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。
- 応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 市民自治推進課（本庁舎4階）  
（☎23-5389、FAX23-5354、Eメール：jichisuishin@city.yonago.lg.jp）

まちづくり活動支援交付金審査委員会とは・・・住民団体による自主的・継続的なまちづくり活動を支援する「まちづくり活動支援交付金」の交付決定にあたり、申請内容を審査する機関です。

## 市有地を売り払います

次のとおり一般公募により市有地を分譲します。

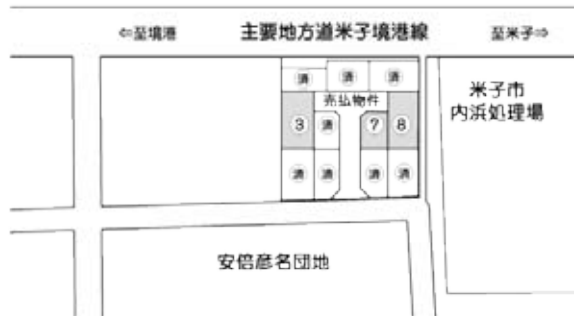
- 売払物件  
所在地：米子市安倍371番9ほか2区画  
地目：宅地 用途地域：第1種住居地域

■地積および分譲価格（諸費用は別途）

区画	面積	分譲価格	区画	面積	分譲価格
①	197.26㎡	売却済み	⑦	195.14㎡	6,810,386円
②	194.69㎡	売却済み	⑧	275.93㎡	8,139,935円
③	279.52㎡	8,245,840円	⑨	219.20㎡	売却済み
④	195.08㎡	売却済み	⑩	296.82㎡	売却済み
⑤	196.19㎡	売却済み	⑪	288.56㎡	売却済み
⑥	205.22㎡	売却済み			

- 申込方法 総務管財課所定の普通財産買受申請書等にて総務管財課（本庁舎3階）にお申し込みください。
- 譲受人の決定 申込みの先着順にて譲受人を決定します。
- 注意事項 米子市市税等の滞納がある方には原則、売払うことができません。  
「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の規定に該当する方には、売払うことができません。
- 問合せ 総務管財課財産管理係（☎23-5321）

### 売払物件の案内図



男女共同参画  
推進作品

イクメンが  
イクジイが  
悩む歳となり

一般応募作品



# 相談

■相談名  
内容▶日時/場所/問合せ先

## ■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約不要。▶10日(月)、4月10日(木)午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/人権政策課(☎23-5415)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

## ■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶10日(月)、26日(水)、4月7日(月)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時/市民相談課(☎23-5378)

## ■多重債務・法律相談会

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日(水)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

## ■米子市消費生活相談室

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/米子市消費生活相談室(☎35-6566)

## ■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料、要予約。▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋5階(受付:平日午前9時～午後5時)/鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

## ■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日(祝日・休日および年末年始は除く)。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日)の午前10時～午後3時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話(☎22-7830)で予約/米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

## ■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶2日(日)午前10時～午後3時(かぶりあ祭の参加事業として開催します。)/イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室/鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

## ■家庭児童相談室

児童の養育、ひとり親家庭、DVなどの相談に応じます。/こども未来課家庭児童相談室(市役所本庁舎1階、☎23-5138・5176)

## 3月の米子市営住宅入居者募集はありません

今月の市営住宅入居者の募集はありません。  
※次回の市営住宅入居者募集は4月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

## 消費生活セミナー

かしこい消費者のススメ!

### 「安全な食品の選び方・食べ方」

食品安全の問題は、私たちの生活から切り離すことができません。現実的で科学的な「食品の選び方・食べ方」について、わかりやすくお話しします。

■とき 15日(土) 午後2時～4時

■ところ 米子市立図書館 2階多目的研修室

■講師 食生活ジャーナリストの会代表 佐藤 達夫さん

■定員 100人 ※入場無料・申込不要

■問合せ 市民相談課(市役所本庁舎1階)(☎23-5378、FAX23-5391、Eメール:shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

かすり

## 絆作品を提供してください

山陰歴史館では、4月26日(土)から企画展「絆展(仮称)」を開催いたします。この企画展では、杉本良巳コレクションとして収集された絆を中心に展示するとともに、広く市民の皆さまから絆作品をお借りし、一堂に集めて紹介し、今に残る手仕事の絆を多くの方に鑑賞いただく機会とします。

■募集期間 3月31日(月)まで

■借用条件

- ①高機で織られた絆であること。
- ②展示期間を含め返却まで(平成26年6月末まで)の長期間貸出可能なこと。
- ③展示期間中(約44日間)は絆に照明器具の光が当たるとを許可いただけること。
- ④絆を写真撮影し、企画展の広報使用や資料カード作成の許可がいただけること。
- ⑤絆の反物だけでなく、製品(布団・はんでん・小物・タペストリーなど)として保存・使用されているものでも可。
- ⑥無償で借用させていただけること。
- ⑦絆作品を展示する企画展は、有料の開催であることを承知いただけること。
- ⑧絆を山陰歴史館に持ち込みいただける方  
その他くわしくは山陰歴史館(担当: 笹尾)までお問い合わせください。

■問合せ 山陰歴史館(☎22-7161)

## 麻しん(はしか)風しんの 予防接種はお済ですか？

小学校新1年生の保護者の方へ

無料で接種できるのは、3月31日までです。接種がまだの方はお急ぎください。

■対象 4月から小学校1年生になる方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※予診票(紛失された方は、医療機関にご相談ください。)と母子健康手帳をご持参ください。

## 風しんワクチン予防接種費用助成

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用を助成しています。申請は、平成26年3月31日です。申請漏れがないようにお願いします。(3月中の接種の場合は、申請は4月30日までです。)

■対象者 米子市にお住まいの方で

- ①昭和39年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性
- ②妊婦の夫(予防接種を受けられた時に配偶者が妊婦である場合)

■接種期間 平成25年6月1日～平成26年3月31日までの接種

■助成金額 上限8,000円(1人に1回)

■申請に必要な書類

- ①医療機関発行の領収証(風しんの予防接種であると分かるもの)
- ②健康保険証
- ③印鑑
- ④振込み先の口座番号が分かるもの
- ⑤妊婦の夫の場合は配偶者の母子健康手帳

■申請・問合せ 健康対策課(☎23-5451)

■申込・問合せ

健康対策課(☎23-5452～5454)  
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

## お子さんの予防接種

### ◆結核予防接種(BCG)◆

■ところ 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)3階

■受付 午後1時～2時(接種開始は午後1時15分～)

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受け付けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H25年9月27日～H25年10月13日生	3月13日(木)
H25年10月14日～H25年10月26日生	3月26日(水)
H25年10月27日～H25年11月10日生	4月10日(木)

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受け付けてください。(平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。)

### ◆不活化ポリオ予防接種予診票のお知らせ◆

●単独の不活化ポリオワクチンの追加接種(通算4回目)は、平成24年10月23日から定期接種となりました。

●追加接種(通算4回目)の予診票は健康対策課、米子市予防接種協力医療機関にあります。個別には送付しておりませんので、必要な方は、健康対策課窓口、医療機関受付へお申し出ください。

## 届きましたか？特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内

腹囲(おへそ周り)またはBMI(体格指数)で肥満と判定

+

《危険因子》

- ①血糖に異常
- ②血圧に異常
- ③血中脂質に異常
- ④(たばこを吸っている)



健診結果相談会  
(動機づけ支援)



健康づくり懇談会  
(積極的支援)

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、対象の方には、「健診結果相談会」「健康づくり懇談会」のご案内(特定保健指導利用券)を随時お届けしています。

これから先、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病を起こさないために、保健師、管理栄養士と一緒に健診結果から健康について考えてみませんか。ご利用できる期間は3月末までです。お早目にお申し込みください。

## あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～7:00  
◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある日は診療しております)  
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

☎(0859)35-8640

※歯科検診、予防処置、生歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

ケータイからも簡単アクセス!

<http://www.abe-dental-clinic.com>



## ふれあいの里 健康講座

- と き 17日(月)午後1時30分～2時30分
  - ところ ふれあいの里 4階中会議室
  - テーマ 進化している心肺蘇生法～もし家でおじいちゃんが倒れたら～
  - 講師 博愛病院 麻酔科部長 堀 真也さん
- もし皆さんが“家族が倒れているのを発見した場合”どうされますか?早期認識と通報の大切さ、5年ごとに進化している心肺蘇生法の正しい知識と技術についてお話しします。
- ※入場無料 申込不要  
 ※席に制限がありますので、お早めにお越しください。  
 ■問合せ ふれあいの里1階 総合案内(☎23-5491)

## 一般公開健康講座(第35回)

- と き 27日(木)午後2時～3時30分
  - ところ 米子市文化ホール イベントホール
  - テーマ 大腸がんについて“検診から診断、治療まで”
  - 講師 博愛病院 院長 角 賢一さん
- 食事の欧米化などに伴い、大腸がんは増えてきています。実際に、鳥取県でも例外ではありません。しかし、大腸がんは、早期に診断すれば恐ろしい病気ではありません。今回は、大腸がんについて大腸がん検診から、診断、最新の治療まで、わかりやすく説明いたします。
- ※入場無料 申込不要  
 ■問合せ (公社)鳥取県西部医師会(☎34-6251)

## 糖尿病予防講演会

- と き 27日(木)午後3時30分～4時30分
  - ところ 米子市文化ホール イベントホール
  - テーマ 生活習慣病について一知っておきたい4つの病気とは
  - 講師 山陰労災病院 糖尿病・代謝内科 徳盛 豊さん
- 糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞を引き起こす大きな要因であり、「糖尿病が強く疑われる人」は全国で約890万人と言われ、糖尿病の可能性が否定できない人を合わせると約2,210万人と急増しており、糖尿病の重症化や合併症の併発に至る例も増加しています。
- 鳥取県においても、基本健診において糖尿病について異常がある方の割合が年々増加しており、糖尿病の重症化予防や患者さんへの支援がより一層重要になってきています。そこで、地域の方々を対象とした糖尿病予防講演会を企画いたしましたので、是非ご参加くださるようご案内いたします。
- ※入場無料 申込不要  
 ※講演会終了後に、質疑応答の時間をもうけます。  
 ■主催 鳥取県糖尿病対策推進会議(鳥取県医師会)・鳥取県西部医師会(☎34-6251)

## 3月は「自殺対策強化月間」

「最近、眠れなくて困っている」「もしかして、うつ?」など、こころの健康に不安を感じたら、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

【こころの相談窓口】  
 米子市健康対策課(☎23-5452)  
 西部総合事務所福祉保健局(☎31-9310)  
 鳥取県立精神保健福祉センター  
 (☎0857-21-3031)

## 大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。運営は鳥取県精神保健福祉センターの担当者と自死遺族自助グループ“コスモスの会”のメンバーの協力により行なっています。

- 対象 ご家族を自死で亡くされた方(親、配偶者、兄弟、子どもなど)
- 内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。
- ところ ふれあいの里4階
- 日程 3月15日、5月17日、7月19日、9月20日、11月15日、平成27年1月17日、3月21日
- 時間 午前10時30分～正午
- 問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター(☎0857-21-3031) ※申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。

## 自助グループ・逢いたい～ぼちぼちの集い～ 「分かち合い」(米子会場)のお知らせ

- と き 15日(土)午後1時30分～4時
- ところ ふれあいの里4階 福祉団体活動室
- 参加費 300円(会場費・茶菓子代)
- 参加者 自死で家族を亡くした自死遺族のみ(病死、事故死等の家族の方は不可) ※集いでの内容は固く守られます。なお、予約不要で、時間内でしたら途中参加・退席も自由です。
- 問合せ 自助グループ・逢いたい～ぼちぼちの集い～事務係(☎080-8236-9821)

## 大切な契約や遺言は公正証書で!



- 遺言
- 任意後見
- 離婚養育費
- 離婚慰謝料
- 離婚財産分与
- 土地建物買貸借
- 金銭貸借

公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

**相談は無料です! お気軽にどうぞ!!**



## 米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地  
 加茂町ビル2階206  
 TEL 0859-32-3399



# 3月の催し

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

児童文化センター  
(☎ 34-5455)

## 児童文化センターのしい等クラブ「ひなまつりコンサート」

2日(日)午後2時～3時。観覧無料。

## かぞくのじかん～つくる～

16日(日)午前10時～午後4時。工作をしたり、思い出を作ったり、笑顔を作ったりと、様々な「つくる」を家族みんなで楽しめます。くわしくはセンターだより、または児童文化センターホームページでご確認ください。

## じどぶんフリーマーケット

23日(日)午前10時～11時30分。取扱品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格：0～500円。同時に古本市を開催します。出店者は先着10組、2日(日)から受付。

## プラネタリウム「春の星座解説」

平日…午後2・3時、春休み中(3月26日から)の平日…午前11時・午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝は無料)、大人300円。

## プラネタリウムコンサート2014「星めぐりの夜」

21日(金・祝)午後7時～8時。チケット1枚500円。星を見

ながら、素敵なギターの音色と歌声をお楽しみ下さい。出演：森田さやかさん。定員100人、チケット発売中。

## えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

## おはなしのへや (共催：朗読ボランティア火曜の会)

9日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

## 紙芝居のじかん

15日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

## 大人が楽しむおはなし会

17日(月)午前10時30分～正午、対象：大人。絵本や手遊びなどを皆で楽しめます。持ち物：お気に入りの絵本など。

## だくちるおはなし会 (共催：おはなしグループだくちる)

22日(土)午後2時15分～3時、対象：幼児～大人。

## じどぶん育児相談室「ままこん」

26日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が、子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

## 木のおもちゃクラブ「もくもく」初心者の日

26日(水)午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。参加費：450円、12日(水)から電話受付、定員：4人。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込。(1週間前まで)

米子市美術館  
(☎ 34-2424)

## 米子市美術館リニューアルオープン・開館30周年記念小企画展「生誕100周年記念 植田正治展」

鳥取県出身の写真家・植田正治生誕100周年記念。「植田調」と呼ばれる砂丘で撮影された代表作を中心に、戦前写真雑誌に発表した貴重なヴィンテージプリントや、遊び心豊かにオブジェを配した作品など収蔵作品を中心に展覧します。会期：2月9日(日)～3月16日(日)[毎週水曜日休館]。観覧料：一般500(400)円、大学生以下無料※( )内は15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(付き添い1人を含む。)の料金。

## 「生誕100周年記念 植田正治展」ギャラリートーク

担当学芸員が展示解説を行ないます。8日(土)午後2時～。会場：第1・2展示室。※要観覧料

## 第45回 日展 米子展

4月19日(土)～5月18日(日)[会期中無休]。観覧料：一般(大学生以上)：1,200(1,000)円、高校生以下：無料※( )内は前売、15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(付き添い1人を含む。)の料金。

山陰歴史館  
(☎ 22-7161)

## 企画展「写真でたどる米子の歴史」

米子のまちの変遷を、写真や関連資料でたどります。会期：2日(日)～30日(日)。会場：

第1展示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下、障がいのある方(付き添い1人を含む。)は無料

## 民話のへや

16日(日)午後1時30分～、2階いろいろの間、語り：ほうき民話の会、内容：楽々福さん他3話、民具あれこれ※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日

埋蔵文化財センター  
(☎ 26-0455)

## 常設展開催中

米子市で発掘された遺跡の出土品を紹介しています。

■観覧料 無料

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日

毎週土、日曜日、祝日

福市考古資料館  
(☎ 26-3784)

## 米子城跡ガイドウォーク

米子城跡を解説しながら現地を歩きます。16日(日)午後1時30分～3時30分。集合場所：米子市山陰歴史館。定員30人、資料代100円。電話・FAX(☎ 26-0455)にて受付。

■開館時間

午前9時～午後5時

■今月の休館日

毎週火曜日、24日(月)

市立図書館  
(☎ 22-2612)

有料広告

**新学生受付中!**

**2011年合格実績**  
道高、白鷺高校、兵庫、岡山、山陽、山陰、山形、鳥取、徳島、香川、高松、愛媛、高知、福岡、佐賀、長門、山口、熊本、鹿児島、沖縄

**2012年合格実績**  
鹿児島、サレム、岡山、山陽、山陰、山形、鳥取、徳島、香川、高松、愛媛、高知、福岡、佐賀、長門、山口、熊本、鹿児島、沖縄

**2013年合格実績**  
鹿児島、山陽、山陰、山形、鳥取、徳島、香川、高松、愛媛、高知、福岡、佐賀、長門、山口、熊本、鹿児島、沖縄

## 伯耆学園生はほとんどが米子東・生命科学科に進学!

**小学部(4～6歳)**

- 特進コース(4科目) 独自のカリキュラムで高い創造力・思考力を養う。
- 個別指導コース 個別課題や学習支援に個別に対応。
- 英検サクセスコース 英検5級・4級を目指すコース。

**中学部**

- 特進コース(5科目) 高校は3年分の内容を全て仕上げます。スーパーカレッジ入試対策・難関大学を見逃した教育をします。
- 個別指導コース

**駿台公開中学生テスト提言塾**

伯耆学園は「駿台公開中学生テスト」の提携塾として、山陰で唯一認められています。大阪・京都・福岡などでも、本気で受験が出来ます。

小・中学生の志望校  
山陰進学教室のリーダー

**伯耆学園**  
(0859)32-2630(代表)  
米子市東町212 共同ビル2F

高1生・高2生

**伯耆駿英予備校**  
(0859)32-4170(代表)

昨年に引き続き、今年も  
国立大・医学部現役合格!

### つつじ読書会

1日(土)午後2時、2階研修室、『ゲーテとの対話』(上巻・後半)エッカーマン：著 岩波文庫※次回4月5日(土)

### 楽しく漢文に学ぶ会

2日(日)午後1時30分、2階研修室、『論語新釈』宇野哲人：著(講談社学術文庫)を読みます。※次回4月6日(日)

### おはなし会

★毎週木曜日(協力：ほしのざんか、第4木曜日：火曜の会)午前10時40分～11時30分。

★11日(火)(毎月第2火曜日：図書館職員)午後4時～いずれも、1階おはなしのへや、絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど。

### 伯耆文化研究会3月例会

8日(土)午後1時30分：2階多目的研修室、「軍用船玉栄丸爆発事件の真相」発表者：根平雄一郎さん、「物語を介して知る古代の会見郡」発表者：国田俊雄さん

### 古文書研究会

22日(土)午後1時30分、2階研修室、「多比能実知久佐」(日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記)を読む。講師：中 宏さん。

### ビジネス支援(要事前申込)

●「起業・経営なんでも相談会」2日(日)午後1時～5時、2階研修室。予約先：米子市立図書館

●「起業・事業融資相談会」2日(日)午後1時～5時、2階研修室。予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821)

●「労務出張無料相談会」13日(木)午後2時～5時、2階研修室。予約先：鳥取県最低賃金総合相談支援センター(☎27-1942)

### ●「ビジネス情報相談会」

14日(金)午後1時～3時、2階研修室。予約先：鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

### ●「米子若者サポートステーション出張相談」

18日(火)午後1時～5時、2階研修室。予約先：米子若者サポートステーション(☎21-8766)

### ●「特許無料相談」

25日(火)午後1時～4時、2階研修室。主催・予約先：米子市立図書館

### ■開館時間

平日：午前9時～午後7時  
土・日・祝日：午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

米子水鳥公園  
(☎24-6139)

### 早朝特別解説

コハクチョウの越冬期に合わせて実施している早朝開館を生かして、早朝ならではの野鳥解説をしています。開催時間中に来館したお客様には記念缶バッジをプレゼントします。3月の土・日・祝日 午前7時30分～8時。

### 第19回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

小学生が描いた鳥の絵画を多数展示します。展示期間：3月8日(土)まで。開館時間中いつでも。

### 自然観察会「さよならコハクチョウ！」

生まれ故郷の北極圏へと旅立つコハクチョウたちを観察します。8日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすぬ。当日受付。

### 中海近郊写真勉強会写真展

中海周辺で撮影された、野鳥な

どの美しい自然の写真を多数展示します。12日(水)～30日(日)。

### 手作り自然教室「羊毛でカモのオリジナルストラップを作ろう！」

羊毛フェルトでかわいくてふわふわの水鳥のストラップを作ります。16日(日)午前10時～正午。対象：小学生以上25人・要予約。参加費：500円。講師：ノームの糸車。

### ヨシ刈りボランティア募集

今年も元気なヨシが育つように、枯れヨシを刈り取ります。30日(日)午前9時30分～正午。対象：大人。当日受付。

### 子どもラムサールクラブ2014参加者募集

4月から来年3月までの1年間、月に一度集まって中海周辺の自然を楽しく観察します。第1回目は4月13日(日)「水鳥公園のヒミツの場所を探検！」です。対象：小学生で、1年間参加する意思がある方。

応募方法：電話にてお申込みください。応募者多数の場合は抽選となります。結果は3月末ごろに文書にてお知らせいたします。募集期間：16日(日)まで。参加費：保護者1人分の年間パスポート、野鳥図鑑代(消費税率改定により金額未定)。その他、活動に応じて若干の実費負担があります。

●会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●米子水鳥公園の催しへの参加には、入館料が必要です(高校生～69歳は300円、その他は無料)。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 平日：午前8時

30分～午後5時30分、土・日・祝日：午前7時～午後5時30分

■今月の休館日 毎週火曜日

素鳳ふるさと館  
(☎34-2888：米子市観光センター内)

### 常設展「ひなまつり(後期)」

春本番になりました。ひなまつり後期は、男雛と呼ばれる天神様にもご登場願います。山陰の天神人形は特に美しく有名です。座天神、立天神、素材も土や布や木まで様々な天神様がお雛様と一堂に勢揃いいたします。

こころゆくまで春をご堪能ください。期間：14日(金)～5月12日(月)。入館料：250円

### 手しごとギャラリーkaika

### 「因幡の国の手仕事」

鳥取県東部に位置する因幡の国は「因幡の白うさぎ」や「麒麟獅子舞」などが有名で、神話や文化の宝庫です。そしてもう一つは「民芸」。山陰の民芸運動の中心地でもあったこの地に息づく手仕事をご堪能ください。期間：27日(木)まで。入館料：無料

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 11日(火)～13日(木)、25日(火)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 11日(火)～13日(木)、25日(火)

伯耆古代の丘公園  
(☎56-6817)

### 3月ロビー展 いろえんぴつ画とヘア小物展

出展者：内山有紀さん・佐藤史子さん

■入園料 大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

■開園時間 午前9時30分～午後5時

■休園日 第2・第4水曜日

“小さな”“大きな”“なま”で「安心葬儀」

**ぴあべール**

米子 米子会館・はまゆう会館 琴浦 中部会館

24時間電話受付 お問い合わせ TEL 0859 **39-2222**

〒683-0853 米子市西三柳103 ぴあべール

3月 **18日(火)** おしゃべりカフェサロン コーヒーカーキ村 PM1:00～2:30

介護なんでも相談・アドバイス (参加無料)

24時間レポートの介護付き有料老人ホーム

**ゆるゆる老番館よなご**

お問い合わせ TEL 0859 **38-5500** ゆるゆる老番館よなご

〒683-0003 米子市皆生2-13-13 FAX:0859-38-5501

# 水鳥公園からのたより

## オオバヤシャブシ



米子水鳥公園で、もっとも早く花を咲かせる植物は何だろうと考えました。草本では、雪の中にオオイヌノフグリの花をみつけることがありますが、木本ではこのオオバヤシャブシが一番早いようです。

オオバヤシャブシは、同じ株に雌雄の花が付く植物で、代表的な先駆植物です。山の崖を崩した場所や、道沿いの開けた明るい場所に生育します。米子水鳥公園では、生育が早いことと、木の種を食べる小鳥の仲間が好むことから、開園時にボランティアさんが植栽しました。50cmほどの高さの苗だったものが、今では5mの木になっています。

まだ寒い1月に、葉を落としたオオバヤシャブシの木を見ていると、緑の新芽が膨らみ始めたことに気が付きます。その後、3月になると一気に花が膨らんで開花します。開花と言っても、きれいな花弁のある花ではなく、猫の尾がぶら下がったような雄花と、小さな緑の松ぼっくりのような雌花です。花弁のある花を期待している方には、これで花なの？と思われるかもしれませんが、風で花粉を運ぶオオバヤシャブシには、虫を呼び寄せるための派手な花弁は必要ないのです。花粉を飛ばしてしまった雄花はすぐに地面に落ちてしまい、その様子は、まるでイモムシがいっぱい地面をはいまわっているようです。すぐに寿命が尽きてしまう雄花に比べて雌花は、最初は小さいですが、これから1年以上枝に付いています。

受粉した雌花が種子をつけ、松ぼっくりのような果実になるのは、初夏です。ただこの果実は未熟で緑色をしており、秋にやっと茶色の松ぼっくりのようになります。こうなると、次第に乾燥して種子を飛ばすようになり、餌の少ない冬の時期、小鳥たちが集まってこの果実をつついて種をついばむようになります。種子を飛ばした古い果実は、次の夏のころまで緑色をした新しい小さな果実とともに枝についています。

このように、冬の小鳥たちにとって大切な食物を与えてくれるオオバヤシャブシですが、寿命が短く、15年程度で枯れてしまいます。これは、成長した他の陰樹と呼ばれる木々に覆われてしまうからです。ある程度、他の樹木が成長した今となっては、オオバヤシャブシの苗をもう一度植えたとしても、日陰になる時間が長くて成長しないでしょう。たくさん的小鳥やバードウォッチャーを楽しませてくれたオオバヤシャブシでしたが、だんだん見られなくなると思うと寂しい限りです。

米子水鳥公園指導員 神谷 要



コハクチョウの北帰行

### 3月に見られる生きものたち

キジ、コハクチョウ、マガモなどのカモ類、アオサギなどのサギ類3種、カイツブリなどカイツブリ類2種、チュウヒなどのタカ類、カワセミ、ヒバリなどの小鳥類 など。

## 「よなごの宝88選」から



くさかすいせん  
日下瑞仙寺

～中世武士の館に建つ寺～

《宝 No.13》

米子市日下



日下の久坂山瑞仙寺は日下集落南西の道路沿いにあります。寺蔵の縁起書によれば、天仁元年(1108)平正盛によって出雲国で誅殺された源義親の菩提を弔うため久坂(日下)の南東の山地(通称寺山)に、大山寺配下の天台宗寺院として建立されました。やがて衰退し荒廃していましたが、永享11年(1439)、伯耆守護山名教之のとき、土豪真野兵部少輔重成が能登総持寺の竺翁仲仙和尚を迎えて開祖とし曹洞宗寺院として現在地に移し再興されました。以後、山名氏の厚い保護を受け、更に尼子氏、杉原氏からも保護を受けて寺勢が振るいました。寺にはこれらの武将から授かった寺領安堵状、寄進状、段銭以下諸公事免除など中近世文書37通が残されており、米子市指定文化財です。寺名は開基と伝える山名熙之(教之父)の法名慈

光院瑞賢の瑞と仲仙和尚の仙によるとされています。本尊は聖観世音菩薩、会见札第二十四番札所になっていました。

寺の建てられているところは、半川と精進川に挟まれた小丘で真野重成の館跡といわれています。境内は東西60間、南北40間の広さで、東北に石塁、南西に濠、大門通りには馬場があり両側に石塁があったといわれています。庫裏裏の庭園も真野氏の作庭とされ、一部が縮小されていますが今なお風雅な面影を伝えています。『伯耆志』に「建治2年(1276)河内権守鑄造、元応元年(1319)草可部之延継鑄造、天正13年(1585)松本与三郎銘刻」の鐘があったと記されています。この鐘は明治25年(1892)の大火で寺共々に焼失しました。本堂、薬師堂、鎮守堂、山門などは明治36年(1903)に復興されました。設計は名工・富次精齋が担当しています。

境内には、山門両脇に回国行者の寄進した毘沙門天・不動明王像があり、赤穂浪士松村喜兵衛秀直息子・同三太夫高直弟松村政右衛門と伝える墓碑などもあります。

なお、米子寺町の瑞仙寺は2代米子城主の加藤貞泰が瑞仙寺を信仰して移したものです。【よなごの宝88選実行委員会】

**お知らせ 第45回よなご88探宝会** 3月16日(日)午後1時～4時、福生東界隈、参加費500円、米子市役所東玄関前集合。申込は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで。

**米子市の人口と世帯数** 平成26年2月1日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 150,230人(-63人) 男性 71,334人(-29人) 女性 78,896人(-34人) 世帯数 64,675世帯(-31世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/今井印刷株式会社

米子市役所(代表☎22-7111)

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

